

令和7年度 第4回 下諏訪町国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時 令和8年1月16日(金) 午後7時00分
開催場所 下諏訪町役場 第2会議室
出席委員 (被保険者代表) 石川、堀内(ゆ)
(保険医保険薬剤師代表) 小笠原、堀内(信)
(公益代表) 森会長(欠席)、古屋職務代理
職 員 (住民環境課長) 岩波 (税務課長) 堀内
(国保年金係長) 田中 (収納係長) 水澤
(国保担当) 戸田 (保健予防係長) 古畑

1 開 会

(住民環境課長)

それでは、ただ今から令和7年度第4回下諏訪町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。
本日の出席委員の報告をいたします。

下諏訪町国民健康保険 運営協議会規則 第2条で「本協議会は、委員定数の2分の1以上が出席し、かつ、下諏訪町国民健康保険条例第2条に定められた、1号から3号までの各委員1人以上が出席しなければ会議を開くことができない」とされております。

本日は、出席者5名、各委員さん1名以上ご出席いただいておりますので、本会議は成立いたしました。

ここで聴講の申込みがあります、入っていただいてよいでしょうか。

～異議なし～

それでは、入室をしてください。

森会長につきましては、本日欠席となりますので、古屋職務代理からご挨拶をお願いします。

2 あいさつ

～職務代理によるあいさつ～

3 協議事項

(1) 答申について

(国保年金係長)

答申書(案)について、ご説明いたします。

別紙「国民健康保険税の税率等について(答申)」をご覧ください。

前回の会議で、税率改定に関するご説明や収納対策について、ご説明をさせていただきました。

先週の審議の際に、委員の皆さまから頂いたご意見をまとめ、答申案を作成しましたので、ご確認いただきたいと思います。

本文から付帯事項まで内容を朗読します。

国民健康保険税の税率等について（答申）。令和8年1月7日付、貴職から検討依頼された国民健康保険税の税率改定について、当協議会は慎重審議の結果、下記のとおり答申します。

子ども・子育て支援金制度は国から示された政策であり、子ども・子育て支援金を納めるための国民健康保険税率の引き上げは、やむを得ないものであると判断します。

また税率改定案は、こども家庭庁から示されている国民健康保険加入者一人当たりの平均月額、一世帯当たりの平均月額よりも低い税額となっておりますが、被保険者の生活は大変厳しい状況であるため、被保険者への負担増をできるだけ抑えるための配慮を要望し、次のとおり当協議会としての意見を付します。

附帯意見

- 1 税率の引き上げについては、低所得世帯や年金所得のみの高齢者世帯などに、十分に配慮してください。
- 2 子ども・子育て支援金制度について、被保険者に対して分かりやすく周知してください。
- 3 税負担の公平性の観点から、収納率向上を強化するとともに、納付が困難な方に対しては、寄り添った納税相談をしてください。

以上のように作成しましたので、ご協議をお願いいたします。

（職務代理）

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見がありましたらお願いいたします。

～意見なし～

無いようですので、この答申書を委員全体の総意とすることで、よろしいでしょうか。

～異議なし～

ありがとうございました。

（2）その他

（職務代理）

その他の協議事項は何かありますか。

～なし～

4 その他

～事務局より事務連絡のみ～

5 閉 会

～閉会后、答申を実施～

あいさつ

（町長）

本日は国民健康保険税についての「答申」をいただき感謝申し上げます。

皆さまの慎重な審議により、令和8年度の税率引き上げにご理解をいただきましたこと、重ねてお礼申し上げます。

諮問の際にもお話ししましたとおり、今回の税率改定については、国の新たな政策として開始される「子ども・子育て支援金制度」創設に伴い、当町における、子ども・子育て支援金分の納付金を県へ納付するために必要な税率を算出させていただいたものになります。

答申書のご要望にもありますとおり、低所得者世帯への配慮などについては早急に再検討してまいりたいと考えています。また、付帯意見について熟慮し、丁寧な対応をしてまいりたいと考えています。

この度の委員皆様のご協議に感謝するとともに、今後の運営協議会に、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

(住民環境課長)

以上を持ちまして、令和7年度 第4回 下諏訪町国民健康保険運営協議会及び答申を終わります。ありがとうございました。